

令和7年度第2回三重県河川整備計画流域委員会 議事要旨（江川）

日時：令和7年6月6日（金）

9:00～10:30

会場：三重県建設技術センター鳥居支所 2階

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 議事
4. 江川水系河川整備計画について、以下の通り議事を行った。

【委員】

アンケートについて、「現在の川は水害に対してどのように感じますか」という質問文は、「水害」が洪水、津波、高潮のすべてを指すのか、それとも洪水のみを指すのかが明確でない。地域住民が洪水、地震・津波、高潮それぞれに対してどのように感じているかを知るために、洪水、地震・津波、高潮のそれぞれについて不安を感じるかどうかを問うようにした方がよい。

【委員】

アンケートの集計結果について、水害による被災実績の平面分布整理は、良い整理方法だと思う。これにより得られた「江川流域で近年20年以内に家屋浸水被害が生じていない」という結果は、河川整備の成果であるので、上手にアピールできるとよい。

【事務局】

今後のアンケートの参考にさせていただきます。

【委員】

江川流域は津波に対してはどのような浸水が生じる想定であるか。津波による浸水リスクが大きい地域であるのか。

【事務局】

平成25年度に、理論上最大クラスの地震を想定した場合の津波による浸水域図（津波浸水予測図）を作成し公表しています。津波による浸水予測図は、想定最大規模の地震発生に対して堤防が耐震性能を有していない条件で作成されており、高潮による浸水想定と同様、江川流域の広い範囲が浸水する予測となっています。

【委員】

高潮と津波は混同され誤解が生じやすいので、特に地域住民への説明等では明確に区別して説明したほうがよい。例えば、江川排水機場といった構造物の現在と整備後の耐震性能の違い等を、分かりやすく説明しておくといよい。

【事務局】

耐震性能や津波に対する強度といったところはしっかり区別し、河川整備計画ではどんな災害にどこまで対応できるようにするのか、しっかり説明していきます。

【委員】

河川整備基本方針の対策案として示されている調整池とは、どういったものを考えているのか。

【事務局】

河川整備基本方針(案)では、河道で分担しきれない分の流量を調整池で貯める対策をご提案しています。調整池には、池を作るもの、田んぼなどを遊水池のように使うもの、地下に貯留するものなど、様々な方式があります。河川整備基本方針は、河川整備計画の期間である 30 年間よりもさらに先の将来の河川の計画であり、現時点で具体的な調整池の方式は確定しておらず、その可能性がある整備の仕方をしていきます。将来、整備を行うときには、その際の最新の知見を用いて最適な調整方法を選択します。

【委員】

河川整備基本方針(案)では、基本高水ピーク流量 $60\text{m}^3/\text{s}$ に対し調整池で $25\text{m}^3/\text{s}$ をカットする対策案としているが、流域内に降った雨が合流して基準地点で $60\text{m}^3/\text{s}$ になるのであれば、上流だけでこの量をカットするのは難しいのではないか。

【事務局】

江川流域は、上流側に直接流出域が集中し、下流側に大きな内水域を抱える流域であり、内水域からの流出量は比流量 $2.0\text{m}^3/\text{s}/\text{km}^2$ としています。江川流域に降った雨の多くは江川の国道 23 号より上流側に流入すると想定し、上流側に調整池を設置する案を設定しました。

【委員】

流域治水の取組について、被害対象を減少させる対策として安全なまちづくりの検討とあるが、浸水が想定される場所に対して宅地化させないための具体的な方策は決まっているのか。どの河川にも当てはまることだが、土地利用の変化によって川に流れ込む水量が多くなってしまっている。無秩序な開発とならないように、開発と河川との関係を市の方にも認識していただき、災害が発生してから考えるのではなく、予防的な取組を考えていくようにしていただきたい。

【事務局】

現時点で具体的な方法が決まっているわけではありませんが、浸水想定区域図といったリスク情報を市等に提供するなど、立地適正化計画等の防災まちづくりに資する取組を実施していくことを考えています。

【委員】

気候変動を考慮した計画を検討されているとのことだが、計画変更にあたって気候変動後の浸水想定区域図等を資料に示す必要はないのか。

【事務局】

資料 p.64 に掲載した江川の浸水想定区域図は、気候変動を考慮していない浸水想定区域図です。江川では当面計画に基づく河道整備と排水機場の整備が完了しており、気候変動を考慮した確率規模 1/10 を超過するような雨が江川に降った場合でも家屋の浸水が生じないことを示すため、参考に浸水図を掲載しています。

今後、気候変動を考慮した江川の治水計画を策定した後、江川の浸水想定区域図を見直す際には、気候変動を考慮した浸水想定区域図に更新を行います。

【委員】

ヨシ等の植生は、生物にとって貴重な生息場であるため、保全してほしい。河道内の植生は、地域住民には見た目が悪くちゃんと管理されていないと受け取られてしまっているかもしれないので、住民説明等で理解が得られるようにしてほしい。

【事務局】

堆積土砂や河道内植生の撤去は地元住民からの要望も大きいところですので、環境調査結果等も踏まえ、環境保全について地元住民の方々から理解が得られるような説明をしていきたいと考えています。

【委員】

河川整備基本方針の目標規模は 1/30 とのことだが、整備計画の目標規模は設定しないのか。また、河川整備基本方針では整備メニューがしっかり示されているが、整備計画では 30 年間で実施するメニューを設定した根拠や説明が少ないように感じるので、江川排水機場や流域治水の取組等、30 年間で実施する内容について説明を補強されたほうがよい。

【事務局】

江川の河川整備計画では、当面計画で整備した河道を維持していくことを目標としており、整備計画規模の設定はしていませんが、意見を踏まえ検討します。

整備計画では 30 年間で江川排水機場の耐震補強を行い、また、現況河道の流下能力を維持するために適切な河道の維持管理を行っていく予定です。今後、計画に関する住民アンケート等を実施する際に、30 年間で実施する整備メニューについて説明を十分にするようにします。

【委員】

内水域とはどのようなものか。

【事務局】

内水区域は、本川の水位が高いときに自然排水できないような、地盤の低い区域です。現在は、ポンプなどは設置されておらず、江川本川からの逆流防止のためのフラップゲートを整備済みです。

令和7年度第2回三重県河川整備計画流域委員会 議事要旨（三渡川）

日時：令和7年6月6日（金）

10:30～12:00

会場：三重県建設技術センター鳥居支所 2階

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 議事

三渡川水系河川整備計画について、以下の通り議事を行った。

【委員】

百々川流域で洪水浸水想定区域が広がっているのはよくわかる。要因の一因と考えられる宅地開発が進展しているのは、具体的にどの辺りか。(p.13)

【事務局】

百々川上流部で宅地開発が多く確認されます。なお、この区域は洪水浸水想定区域とはなっていません。(p.31)

【委員】

利水の課題に記載している「利水の効率化の促進」とは、何を指すのか。(p.52)

【事務局】

現状の慣行水利権では水利用の管理が難しいため、許可水利権への変更や水利権の統合等を進めることが必要となります。これにより、適切な利水管理が可能になると考えています。

【委員】

気候変動を考慮した計画高水流量に対応するため、既に整備した箇所が再整備にならないのか。

【事務局】

三渡川下流部の整備済み区間は、市道三渡橋の架替が完了している等、気候変動を考慮した計画高水流量にも対応可能となる流下能力が確保されています。そのため、再整備は不要です。(p.92)

百々川下流部については、三渡川同様に松崎橋の架替は完了しています。しかし、引堤が残っており整備途中となります。そのため、再整備は必要ありません。(p.93)

【委員】

百々川は昨年出水で国道166号周辺が浸水している。今回の新規工事区間に国道166号周辺は含まれるのか。

【事務局】

国道 166 号周辺も新規工事区間の候補ではあるが、現在、検討中です。

【委員】

百々川は、流下能力不足区間への対策が講じられている。一方で、三渡川にも同様の区間（特に上流部は著しく現況流下能力が不足）が存在するにも関わらず、工事区間として含まれていない。この点について説明が必要と考える。(p.92)

【事務局】

百々川は、市街化の進展が顕著で、昨年度を含め近年浸水被害が多発していることから、工事区間の延伸を検討しています。一方、三渡川は上流部の流下能力が不足しているものの、上流域に広がる水田の貯留効果等が考えられ、近年洪水被害は発生していません。そのため、現状の工事区間整備を着実に進めるとともに、水田貯留などの流域治水対策も推進していきたいと考えています。

【委員】

住民アンケートで水がきれいという意見が見られるが、今回の計画見直しで河川整備計画における水質の整備内容は変わるのか。(p.71)

【事務局】

水質の維持に努めるという方針については、現行計画と変わらない見込みです。次回委員会で河川整備計画（原案）（案）をお示ししますので、そちらでご確認いただければと思います。

【委員】

今年 1 月に南海トラフに関する被害想定の見直しの発表があったが、今後、被害想定の見直しを計画に反映していくのか。

【事務局】

津波・地震への対応は、主にソフト対策と堤防等の耐震対策となります。そのため、被害想定の見直しがあっても河川として取り組むべきことは大きく変わらないと考えます。

【委員】

三渡川における流下能力の確保を目的とした工事内容は、主に河道掘削とされているが、既設橋梁の橋脚に影響はないのか。

【事務局】

河川整備計画は計画規模が 1/10 と比較的小さいことから河道掘削で対応可能と考えています。ただし、上流部で計算水位が高くなる懸念があることから検討が必要です。なお、将来計画である基本方針では引堤に伴う橋梁架替を計画しています。

【委員】

気候変動に対しても河道掘削で対応していきたいという案について、しっかり検討いただき次回検討結果をみせてください。

【事務局】

承知しました。